

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して どこシル伝言板を導入します!

認知症等で行方不明になった際の早期発見・保護につながるよう、「西原町認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業※」に登録し希望する方に対し、QRコード付きの見守りシールをお渡しします。

※「西原町認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業」：
認知症等により行方不明となるおそれのある方を事前に登録することで、行方不明となった場合に地域の協力を得て早期発見に努めるための事業です。

このシールに気づいてください。
あなたの支援が必要な方です。



どこシル伝言板が
よくわかる紹介動画。
それぞれ
読み取ってみてね!



どこシル伝言板とは?

実際に行方不明になった際に、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、家族へ瞬時に発見通知メールが届き、その後は発見者と伝言板でやりとりができ、お迎えが迅速に行えます。

「最近、道迷いが増えて心配だな。」と思うご家族がいましたら、まずは福祉課介護支援係までご相談ください。



利用までの ながれ

要予約

対象: 町内に居住するおおむね65歳以上の認知症高齢者

1. 福祉課介護支援係窓口で申請
2. 登録シートの作成→QRコードラベル・シールの配布
3. ご本人の持ち物や衣服へシールを貼り付ける

※申請にはお時間を要するため、ご予約をお願いします。

耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



【お問い合わせ】 福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791

マイナンバーカード&マイナポイントのお知らせ



マイナンバー? カード? ポイント?
よく分からないけど、皆どうしているのかな?

8月から、西原町役場の1階に「マイナンバーサポートコーナー」を設置していますので、お気軽にご相談ください(写真撮影の補助有り)。

◎ マイナンバーサポートコーナー (平日9:00~17:00)
☎080-8364-9076・080-8364-9077



そういえば、先日、郵送で何か届いていたけど、
引き出しに入れたままだった!



お好きなキャッシュレス決済サービスで利用可能な「マイナポイント最大2万円分」をもらうためには、**9月末日までに**マイナンバーカードの交付申請が必要です。

9月中旬以降は、窓口が混雑しますので、早目の申請をお願いします。



最近、よく新聞・TV等で見かける
マイナンバーカードは、どうやって作るのかな?

マイナンバーの交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます。

- ①郵便 ②パソコン ③スマートフォン ④証明用写真機

※ 交付申請書をお持ちでない方は、役場で再発行を受けてください。

平日の日中は忙しくて、役場に
マイナンバーカードを取りに行けないよ!



休日・夜間交付窓口をご利用ください。

事前予約制、先着順

- ★ 休日交付窓口 ⇒ 9/10(土) 9:00~13:00
- ★ 夜間交付窓口 ⇒ 9/13(火) 17:30~19:30
9/15(木) 17:30~19:30
- ★ 期日前投票期間中の平日は、毎日17:30~19:30

※ 役場から届くハガキに記載されている本人確認書類等を準備して原則、本人が受け取りに来庁してください。



【7月末日時点】

(申請件数)
13,534件

(人口)
35,718人

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012